

ふるさと祭り東京2019出展概要

○出展場所

- ・「2019」の和歌山県ブースは、下図のとおり。会場入口すぐの好条件の位置に、小間数は8小間にて出展した（1小間が4事業者、0.5小間が8事業者）。
- ・「わかやま紀州館」と銘打ち、ブース展開を行った。



【公式入場者数】

開催日	天候	2019入場者数
1月11日(金)	曇	25,260
1月12日(土)	曇	40,786
1月13日(日)	晴	57,818
1月14日(月)	晴	42,004
1月15日(火)	曇	39,937
1月16日(水)	晴	42,927
1月17日(木)	晴	40,675
1月18日(金)	晴	39,458
1月19日(土)	晴	52,946
1月20日(日)	晴	42,590
合計		424,401

【出展事業者】

小間枠	事業者名
1小間	まんぶくフードサービス株式会社
	株式会社 吉田
	中田食品株式会社
	株式会社酒のかまくら
0.5小間	ナギサビール株式会社
	平和酒造株式会社
	有田川町観光協会
	株式会社フルーツファーム和歌山
	和歌山県農業協同組合連合会
	合同会社かつらぎ町あんぽ柿加工組合
	アミティー有限公司社
	有限会社紀南水産

ふるさと祭り東京

日本のまつり・故郷の味



出展のご案内

申込締め切り 2019年7月31日（水）

—ごあいさつ—

2019年1月「日本のまつり・故郷の味」をテーマに11回目の開催となりました「ふるさと祭り東京2019」においては424,401人の来場者をお迎えして、大盛況のうちに無事終了いたしました。実行委員会といたしましては毎年恒例の催事として多くのお客様に喜んでいただけますよう更なる充実を図ってまいり所存でございます。是非この機会をご活用いただければ幸いです。皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

ふるさと祭り東京実行委員会事務局

開催概要

名 称	ふるさと祭り東京2020～日本のまつり・故郷の味～
主 催	ふるさと祭り東京実行委員会（フジテレビジョン、文化放送、東京ドーム）
開 催 期 間	2020年1月10日（金）～1月19日（日）10日間 10日（金）～18日（土）10:00-21:00 19日（日）10:00-18:00 ※入場は閉場の30分前まで。 ※開催時間は変更になる場合がございます。
会 場	東京ドーム（展示面積：13,000㎡） 〒112-8575 東京都文京区後楽 1-3-61
総 募 集 小 間 数	約300小間
目 標 入 場 者 数	420,000人
前 回 実 績	424,401人（10日間）
入 場 料	未定 2019年前回実績 大人（中学生以上）：1,700円（前売券1,500円）（税込） [割引チケット] 平日限定券・イブニング券 ※小学生以下のお子様は、大人1名の付き添いにつき4名まで無料。

－ 以上予定 －

一般出展(にぎわい市)規定・誓約事項

この出展のご案内は、「ふるさと祭り東京2020～日本のまつり・故郷の味～」の出展規定です。
その他必要な細則につきましては、出展者決定後に出展ガイドにてお知らせいたします。

出 展 料 金

400,000円（税別）/1小間

1小間サイズ・・・間口3.96m×奥行2.48m×高さ2.4m 有効面積 約10㎡ / その他 シンク等設置場所 約2㎡

お 申 込 み 期 限

2019年7月31日（水）

お 支 払 期 限

2019年10月31日（木）

出 展 料 金 に
含 ま れ る サ ー ビ ス

- ★招待券・・・1小間につき**50枚**をご提供いたします。
- ★公式HPに情報掲載・・・ふるさと祭り東京公式HPに貴社の情報を掲載いたします。
- ★基本ブース設備・・・詳細はP.3参照
- ★試飲試食・食料品販売等で必要となる、手洗い器設置代（前回実績 約19,000円）

< 誓約事項 > 下記の誓約事項を必ずお読みください。

【誓約事項】

- ①取扱商品、サービス、販売方法は、第三者の商標権、特許権、意匠権、著作権及び肖像権（パブリシティ権）を侵害しておらず、法令の定めを遵守するとともに、これに伴う顧客対応を含め一切の責任を負います。
- ②食品を取扱う場合、食品衛生法及びそれに関連するその他の法令に定められた基準を遵守し、関係官庁の指示に従うことはもとより、食中毒、伝染病の発生防止に最大の注意を払います。万一食中毒その他の事故が発生した場合、ふるさと祭り東京実行委員会事務局株式会社東京ドーム（以下「事務局」といいます）に速やかに報告し協議のうえ、自らの責任と費用で対応します。
- ③来場者、他出展者および事務局に迷惑をかける行為（押し付け販売、強引な客引き、名誉および信用を毀損する行為等含む）は一切行いません。
- ④暴力団等反社会的勢力並びにそれらの構成員および関係者でないこと、また、これらと関係する取引を行っておらず、今後も行わないことを保証します。
- ⑤「出展ガイド」の諸注意事項を遵守し、事務局の指示に従います。
- ⑥本誓約書に違反する行為が認められた場合、事務局の裁定に速やかに従います。
- ⑦個人情報取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、利用目的をあらかじめ公表・通知し、適法かつ適切な取得・管理等をいたします。なお、貴実行委員会事務局による審査の結果、出展を承諾されなくても、なんら異議は申しません。出展が承諾された場合、「出展承諾書」の当方への到達をもって出展契約の締結となること及び貴実行委員会事務局の規定に従って期日までに出展料を振り込むことに同意いたします。

2019年5月

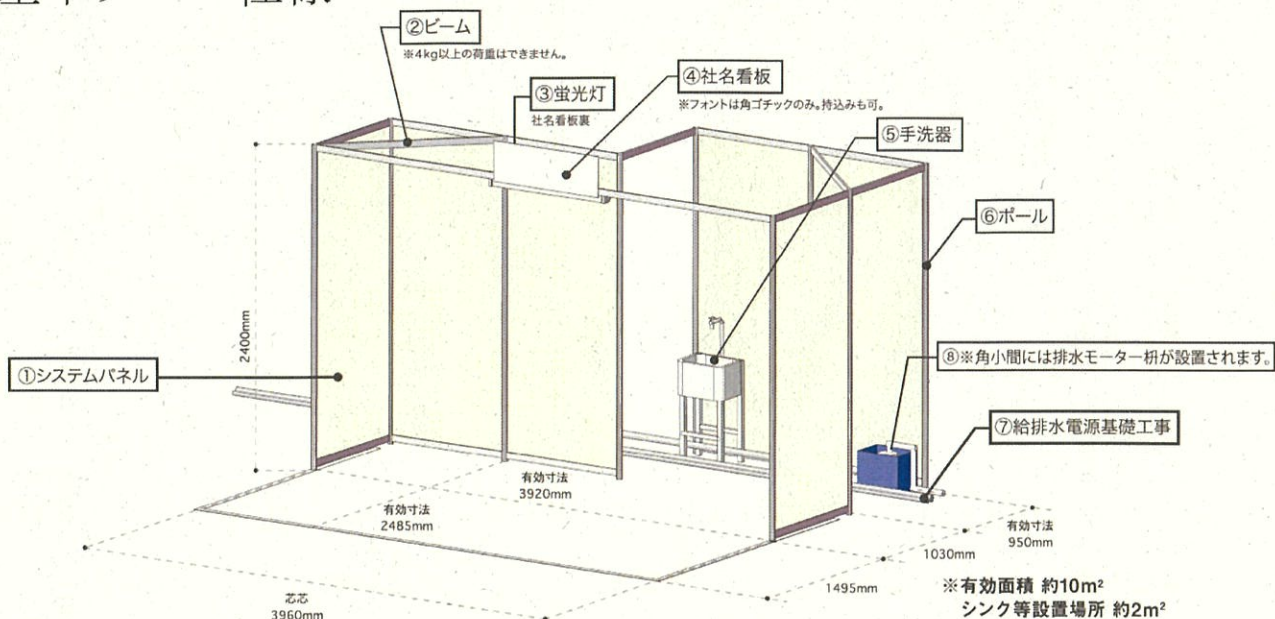
スケジュール

2019

7月31日	出展申込み締切	期限内でも、申込数が予定小間数を大幅に超えた場合申込みを締め切らせて頂く場合がございます。
8月上旬	出展審査	申込み締切後、申込順や出展経験の有無に関わらず、主催者にて一斉審査を行い出展者を決定いたします。
8月下旬	審査結果通知	お申込み頂いた全出展希望者に書面にて審査結果を通知いたします。出展承諾者に対しては、受理した出展申込書に基づいて「出展承諾書」「出展料金請求書」をご送付いたします。
9月下旬～ 10月上旬	出展者説明会	出展者を対象として説明会を開催いたします。出展の際は説明会への出席を条件としております。必ずご出席下さい。
10月31日	出展料支払期限	支払期日までにご入金下さい。 ※ご入金がない場合は出展を取消させていただく場合がございます。その際もキャンセル料が発生いたします。
11月上旬	各種申請書提出	各種申込書や保健所への営業許可申請を提出してください。
12月上旬	出展者ツール発送	会期中に使用するIDや車両証を送付します。
1月9日	搬入・展示装飾	消防と保健所の査察を実施します。 該当する出展者は必ずブース内待機をお願いします。 尚、許可が下りない場合は営業ができません。
1月10日 ～19日	一般公開	2020年1月10日（金）～1月19日（日）10日間（予定） 10日（金）～18日（土）10:00-21:00 19日（日）10:00-18:00 ※開催時間は変更になる場合がございます。
1月19日	最終日	イベント終了後、撤去作業となります。

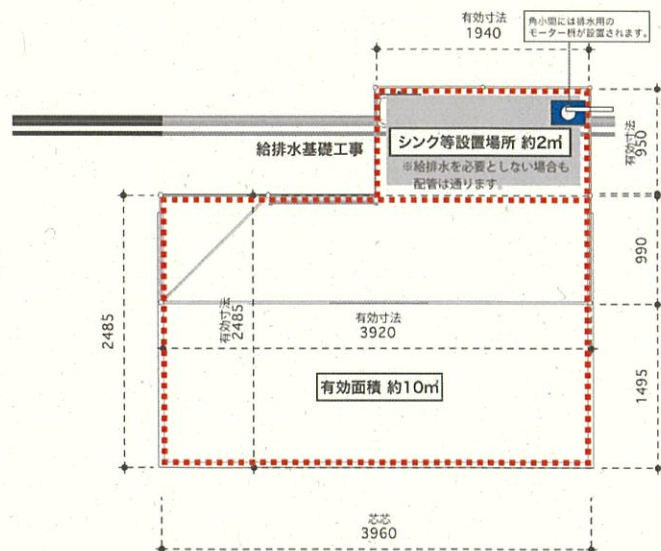
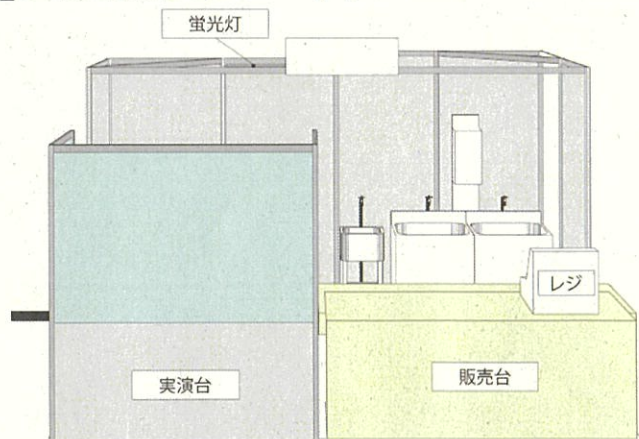
2020

基本ブース仕様



※上記の①～⑦は主催者側で用意する基本ブース設備に含まれます。 ※⑧角小間には排水モーター枡が設置されます。
 ※基本ブース設備は釘打ち、穴開け、切断及び取り外し、塗装などの加工はできません。2小間以上の場合も同様です。1出展者で3小間以上連続して使用する場合は主催者と協議の上で展示・装飾を行ってください。また、食品提供・調理行為を行う場合、漏水・油はね等に対し床面を汚損することのないようにしてください。万一何らかの損傷が認められた場合は、現状復帰のための実費を別途請求させていただきます。
 ※出展者により小間装飾を行う場合は、主催者の定める規定や消防条例を厳守していただきます。また、取扱商品の種類により都条例及び文京保健所の定める規定により別途設置が必要となります。詳細は出展ガイドにてご確認ください。

実演販売の一例



※基本ブース (①システムパネル ②ビーム ③蛍光灯1本 ④社名看板 ⑤手洗器 ⑥ボール ⑦給排水基礎工事) 以外は出展者の負担となります。

※赤枠内が、有効スペースとなります。

小間内設備について



裸火(ガス・炭等)の使用は一切出来ません。加熱調理する場合は電気を使用してください。

※電気設備が必要な場合、電気供給一次幹線工事・二次幹線工事・電気使用料は出展者負担にて必要となります。

※給排水設備が必要な場合、シンク等器具類・その取付工事・接続工事や、追加の小間内配管工事は出展者負担にて必要となります。

※会場電力の都合により、出展者に対し販売品・調理方法の変更等のご協力をお願いする場合がございます。

出展物・販売について

出展物に関して

- ・取扱商品は本催事のテーマに沿って、出展者が生産または常に取り扱っている商品とします。
- ・申込書に記載のない商品の展示及び販売はできません。
- ・万一、会場内でこれに違反した展示・販売が確認された場合は撤去して頂く場合がございます。
- ・飲料の販売をする場合は、地域の特産品と認められるソフトドリンクや地酒、地ビール等に限ります。

販売に関して

- ・代理業者が仲介しての出展申込みや他社名義での出展はできません。悪質と見なされた場合は主催者から出展の中止を申し入れる場合がございます。その場合、出展料の他、出展に要した全ての費用は返却いたしません。
 - ・商品問い合わせやクレームに対応が出来るように、出展者の店舗名・住所・電話番号等の所在を確認できる名刺やカード等をご用意頂き、必ずお客様にお渡しして下さい。
 - ・パンフレット、チラシ等の配布物やアンケート調査、呼び込み等の行為は自社ブース内で行ってください。自社小間以外の場所でのそれらの行為は禁止いたします。
 - ・企業PR展示やサンプル配布に関しては、事前に主催者の承認が必要となります。
 - ・食品を取り扱う場合（試飲試食含む）は保健所の指導に基づき、食品衛生責任者資格の証明や取扱品目に該当する許可・届出が必要となります。それに伴い申請手数料・諸設備（シンク等）と給排水工事が出展者負担にて必要となります。なお、保健所への申請届出は事務局が代行いたします。
 - ・出展者は、食品衛生責任者等の設置を含めた食品衛生管理を充分に行ってください。
 - ・事務局指定業者による搬入出につきましては、特殊な会場の為、管理料が必要となります。
- 昨年料金：1 梱包に500円（税別）

保健所申請について

- ・会場で、食品を販売する場合は、次のような販売品目に該当する各種販売業の許可や届出が必要となります。
- 保健所への届出は事務局が一括して行います。

業 種	営 業 内 容	申 請 手 数 料
A.食料品等販売業	漬物、弁当類、総菜類、魚介加工品、包装済食肉製品（ハム・ソーセージ）、包装済チーズ、佃煮他、調理加工を必要としないで摂取できる食品を販売	13,200円
B.乳類販売業	牛乳、加工乳、乳飲料等を販売	11,500円
C.食肉販売業	食肉、生ソーセージ等を販売	11,500円
D.魚介類販売業	鮮魚介類、冷凍魚介類、包装魚介類等を販売	11,500円
E.菓子製造業	菓子類の製造実演販売（切り分けや和えたりする行為を含む）、冷凍食品（菓子）を解凍して販売（わらび餅・まんじゅう）	16,800円
F.喫茶店営業	アイスクリームのディッシュアップ、ジュース類のコップ販売	11,500円
G.飲食店営業	煮る、焼く、蒸す、茹でる、揚げる、盛り付ける等調理して販売またはアルコール類を注いで販売	18,300円
H.アイスクリーム類製造業	フリーザーを用いてソフトクリームを製造販売	16,800円
I.魚肉ねり製品製造業	生の魚肉すり身を成型し加熱して、ねり天ぷら・竹輪・蒲鉾等を製造販売する営業	19,200円

- ・「生食用かき」の提供、販売及び試食はできません。焼かき等を提供する場合には必ず生食用を使用し、生食用かきの証明書を添付してください。また「生食用食肉」「ふぐ（加工品含む）」の提供、販売及び試食には制限があります。事前に事務局に確認してください。
- ・上記A.「食料品等販売業」の許可が不要な食品としては常温保存が可能な包装済食品（梅干し、らっきょう漬け等の漬物、佃煮、瓶詰及び容器包装詰加圧熱殺菌食品（レトルト食品））等があります。事前に事務局に確認してください。
- ・上記A.～I.以外にも許可が必要な業種がありますので、事前に内容について事務局に確認してください。

必要な設備

食品販売業の申請に伴い、業種ごとに下記の設備が必要です。

	手洗い (固定の消毒装置を含む)	シンク	冷凍庫 冷蔵庫	給湯	区画 (三方囲い及び天井)
A.食料品等販売業	○	※	○必要に応じて		※
B.乳類販売業	○		○		
C.食肉販売業	○	※	○		※
D.魚介類販売業	○	※	○		※
E.菓子製造業	○	○	○必要に応じて	○必要に応じて	○
F.喫茶店営業	○	○	○	○必要に応じて	○
G.飲食店営業	○	○ 2槽	○	○	○
H.アイスクリーム類製造業	○	○	○	○必要に応じて	○
I.魚肉ねり製品製造業	○	○ 2槽	○	○	○

※A、C、Dについて計り売りをする場合は1槽シンクと区画（三方囲い及び天井）が必要です。

ストックスペースについて

希望社数の増加とストック場所の減少により、有料となる場合がございます。

出展承諾後の手続き

事務局は、出展承諾社に対し、受理した申込書に基づき「出展承諾書」を送付し、その到達をもって出展契約締結といたします。

また、同時に「出展料請求書」を送付いたしますので、請求書に記載の期限までに必ず出展料金をお振り込みください。

小間割当

- ・小間の場所割り当ては申込順・小間数・出展内容・実演及び試飲試食の有無等を総合的に勘案した上で主催者が決定いたします。特に演出性のある実演・イベントの有無や試飲試食は重要です。
- ・出展者は、割り当てられた小間の全部または一部を、第三者に譲渡・貸与・出展者間で交換はできません。

出展申込の取り消し及び、出展契約の解除

- ・「出展承諾書」の到達後(出展契約後)の出展者の都合などにより、出展契約を解除する場合は右記のキャンセル料が発生いたします。
- ・2019年10月31日までに出展料金の入金が確認できない場合は出展契約を解除する場合がありますが、その場合もキャンセル料が発生いたします。

期 日	キャンセル料
出展契約締結後～2019年10月31日	出展料の30%
2019年11月1日～11月30日	出展料の50%
2019年12月1日以降	出展料の100%

出展者説明会

特殊な会場の為、様々な制限がございますので重要な情報伝達の機会として設けます。出展の際は、説明会への出席を条件としております。必ずご出席下さい。

会場管理規定

- ・主催者は会場全般の管理保全に当たります。主催者は天災や不可抗力の原因等により発生した際の出品物の損害、滅失、盗難等に関しての責任は負いません。
- ・出展者は、出展物に対し、その輸送および展示期間中を通じて必要な保険を付しその他保護のための適切な処置を講じてください。
- ・開催期間中の廃棄物、使用済み資材や小間内とその周辺のごみ等は有料での処理を行っております。詳しくは出展ガイドに記載いたします。
- ・出展者が会場へ入場する場合には入館証（IDカード）が必要となります。1小間につき5名分、小間数に応じでお渡しいたします。

会期・開催期間の変更及び中止

主催者は、天災その他の不可抗力の原因により会期を変更、または開催を中止することがあります。主催者はこれにより生じた損害を補償いたしません。ただし、主催者側の都合により開催を事前に中止した場合は、既納の料金の全部または一部を返還いたします。また、主催者はやむを得ない事情の際は会期その他この規定の一部を変更する場合がございます。

出展者サポート(昨年実績)

- 一括搬入システムによる搬入・追加・搬出
東京ドームが特殊な会場の為、搬入出作業の簡易化を図る事務局指定業者（佐川急便）による一括搬入出システムがございます。
常温品の配送の他、冷蔵・冷凍品の配送も承ります。
ご利用の場合、配送料の他に管理手数料が必要となります。※昨年料金：1梱包につき500円（税別）
- 人材派遣サービス
ブース運営に関わる人材派遣サービスを斡旋いたします。
※実績：販売、接客、案内・整理・誘導、出展準備・運搬・設営撤去、調理補助等
- 東京ドームホテル宿泊予約
出展者の皆様に対して期間中、出展者特別料金にてお部屋をご用意しております。
※部屋数には限りがございます。
- LINE Pay導入のご案内
LINE Payの導入に関してご案内・サポートを行います。
- 各種備品・消耗品等の販売・配送
ドン・キホーテによるイベントに関わる各種備品、包材・割り箸等の消耗品などの事前発注システムがございます。
当日会場の各ブースまでお届けします。

販売商品画像について

ふるさと祭り東京公式ホームページ・各種宣伝媒体で使用いたしますので、必ずご送付ください。

頂戴する画像は本イベントPRのみならず、出展者様各店舗の貴重なPRの場にもなります。

画像の精度が高いほど来場者の購買意欲につながり、店舗売上に大きく寄与してまいりますので、プロのカメラマンなどによる撮影をおすすめいたします。

提出画像データ詳細

1. 容 量：1MB以上（単位1MB=1,000KB）
2. 形 式：JPG
3. 送付方法：メール添付、ファイル転送サービス、CD-R、USB等
4. ファイル名：出展表記名_商品名（例）ふるさと商店_ふるさとから揚げ

※ファイル名は、正確な出展表記名・商品名に変更してください。

各種宣伝媒体へ掲出する際、そのまま使用させていただきます。

- ・お預かりいたしました写真等についてはスペースの都合上全て使用しない場合がございます。
- ・制作スケジュールの関係上、使用した写真等の校正について当社の責任で実施させていただきます。
- ・頂きました画像につきましては出展の有無に関わらず使用させて頂く場合がございます。
- ・販売商品に関して事務局以外からお問い合わせをさせて頂く場合がございます。

商品画像使用例



チラシ・ポスター・DM



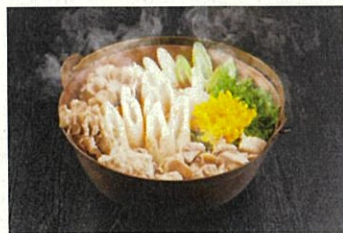
公式HP



新聞

提出画像データ具体例

例



1. 食器を含め、商品全体がわかるように撮影してください。
2. 包装品に関しては、中の商品が見える状態で撮影してください。
3. 商品の形やサイズ・色や質感・機能などの事実が分かるように撮影することが重要です。
4. 照明は部屋に備え付けのものではなく、撮影専用の照明を用意して撮影することがポイントです。



悪い例

出展申込書の送付先

〒112-8575 東京都文京区後楽1-3-61

ふるさと祭り東京実行委員会事務局 株式会社東京ドーム出展係 担当：井場・黒瀬

TEL：03-3817-6362 FAX：03-3817-6238

Email：cv@gms.tokyo-dome.co.jp

別紙



主催者企画のご案内

『女子が嬉しいはっぴーあわー』
女子限定「はっぴープレゼント」

イートインの麺を取り扱う出展者限定！
「イケ麺スタンプラリー」

『女子が嬉しいはっぴーあわー』 女子限定「はっぴープレゼント」のご案内

1月15日(水)18:00～、女性だけの特典を盛り込んだスペシャルナイトイベントを実施します。
にぎわい市では、出展者自慢の一品をプレゼントすることで、“夜時間帯の来場促進”・
“出展者固有の女性ファン創出”を目指します。
新しい顧客創出とPR効果アップのため、是非ともご参加ください。



各種告知物にてPRをいたします！

公式ホームページや、イベント開催中に会場にて無料配布している公式ガイドブック、
各種プロモーションタイアップ時に、本企画についてPRいたします。

公式ガイドブック



公式ホームページ



◆開催日時

2020年1月15日(水) 18:00～ 21:00

◆参加方法

「出展申込書」に記載の『女子が嬉しいはっぴーあわー情報』にご協賛商品をご記入ください。

・協賛商品画像

※画像送付につきましては必ず1MB以上【jpg】形式でご用意ください。

※ファイル名は正確な商品名に変更してください。

◆参加条件

1社につき10～20個程度、商品をご協賛いただけること

※上代500円～1,000円相当の商品を想定

◆参加特典

公式ホームページ・会場にて配布する公式ガイドブック・イベント開催告知広告等での企画告知、
および一部対象商品の掲載

◆企画の流れ

①会場入口にて、18:00以降の女性来場者に先着でブースNoが記載されている引換券を配布



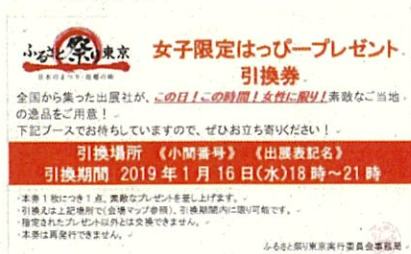
②女性来場者が引換券に記載されたブースへ立ち寄る



③引換券と交換に、協賛商品をプレゼントしてください

※お客様に自社商品を直接紹介できるチャンスです！

引換券 見本





実食する麺を取り扱う出展者限定！

イケ麺スタンプラリー

各地が誇るご当地麺＝「イケ麺」をスタンプラリー形式で食べ歩いていただく企画です。
スタンプを集めて抽選会に参加すると、イケ麺参加店舗からのご協賛品をはじめとする素敵な賞品をプレゼントします。また、全店舗制覇した方しか参加できないコンプリート抽選会も実施し、様々な店舗を巡ってより多くのご当地麺を楽しんでいただくことを目指します。

にぎわい市でご当地麺の実食できるメニューを販売する出展者様には全店舗ご参加いただきます。
新しい顧客創出とPR効果アップのため、ご協力よろしくお願いいたします。



参加特典として、各種告知物にて取扱商品のPRをいたします！

公式ホームページや、イベント開催中に会場にて無料配布している公式ガイドブック、
各種プロモーションタイアップ時に、**出展者様が扱う商品を無料掲載**いたします。

公式ガイドブック

公式ホームページ



会場図には参加店舗の位置を表記します

◆参加方法

「出展申込書」に記載の『イケ麺スタンプラリー情報』にご記入ください。

・看板商品画像

※画像送付につきましては必ず1MB以上【jpg】形式でご用意ください。

※ファイル名は正確な商品名に変更してください。

◆参加条件

・ご当地麺の実食できるメニューのお取り扱いがあること（麺以外の販売商品があっても構いません）

・1社につき10～20個程度、スタンプラリー抽選賞品をご協賛いただけること

※食品の場合は、食品表示及び賞味期限が2週間以上の商品で常温保存できること

※食品表示ラベルが貼られているもの

◆参加特典

公式ホームページ・会場にて配布する公式ガイドブック・イベント開催告知広告等での企画告知、および対象商品の掲載

※その他、主催が今後開催する催事等への特別出展をお願いすることがあります。

◆企画の流れ

①食べたいイケ麺を決め、各店舗にて購入する



②公式ガイドブックを提示し、スタンプをもらう

※スタンプは事務局で用意します。1店舗につき1スタンプを押してください。



③スタンプの数に応じて抽選会に参加する（抽選場所：会場内 場内センター）



④抽選で、皆さまからご協賛いただいた素敵な賞品等をプレゼント



⑤さらにコンプリート（イケ麺全店制覇）をすると、「コンプリート抽選会」に参加可能！

◆留意事項

様々なブースを巡って多くのご当地麺を楽しんでいただくため、以下の点にご留意ください。

・公式ガイドブックに押すスタンプは、**1店舗につき1スタンプ**でお願いします。

同一店舗で複数回購入されても、スタンプは押さないでください。

・通常販売メニューに加え、小盛りメニューもお取り扱いいただきますようお願いいたします。

毎年、「ハーフサイズで食べたい」というご要望をたくさんいただいております。

小盛りメニューも販売していただける商品には、当日リーフレットに【小盛りマーク】を掲載いたします。

（例）



ふるさと祭り東京2020出展事業者の選定方法等について

【内容】

あらかじめ和歌山県ブース全体でのバランスを考慮して、下記のとおりのカテゴリーに分け、抽選により決定します。

【出展可能事業者数】

ゾーン	カテゴリー	小間枠	事業者数	小間数
居酒屋ゾーン	ジビエ・畜産物	1小間	2	2
	水産物(寿司、刺身、干物、練り物等)	1小間	1	1
	酒類(地酒、地ビール、梅酒等)	0.5小間	1	0.5
	果実・果実加工品(青果・ジュース等)	0.5小間	1	0.5
	小 計		5	4
お土産ゾーン	梅干し・梅関連	1小間	1	1
	酒類(地酒、地ビール、梅酒等)	1小間	1	1
	梅干し・梅関連	0.5小間	1	0.5
	果実・果実加工品(青果・ジュース等)	0.5小間	2	1
	上記以外のもの	0.5小間	1	0.5
	小 計		6	4
合 計			11	8

申し込みにあたっての注意点

※申し込むカテゴリーは取扱商品の多くを占めるカテゴリーを自己申告で選択の上、該当カテゴリーの1カ所のみ選択してください。

※お土産ゾーンの0.5小間枠の「上記以外のもの」には、梅干し・梅関連、酒類、果実・果実加工品以外であればどのジャンルでも申し込みが可能です。

【出展事業者選定方法】

申込事業者が設定する小間枠を超える場合は、下記の手順により抽選を行い、選定します。

【抽選日程等】

令和元年7月17日(水) 15:30～ 県庁東別館6階 6-A会議室

【選定手順】

- ①申込書に必要事項を記入のうえ、和歌山市内の事業者は県食品流通課、和歌山市以外の事業者は事業所の所在地を所管する振興局農業水産振興課に提出してください。
- ②申込カテゴリー別に抽選を行い、出展事業者と次点者を決定します。
- ③申込が上記カテゴリーの予定小間枠に満たなかった場合は、同じゾーンのカテゴリー・小間枠の次点者を出展事業者とし、同じゾーンのカテゴリー・小間枠内で異なるカテゴリーの次点者がある場合二次抽選を行います。
- ④各ゾーンにおける同じカテゴリーに該当する出展事業者数は、最大で3事業者とします。

なお出展希望状況により、上記の抽選方法にて選定できない場合は、抽選当日に抽選方法の追加説明を行います。